

おくの義務教育学区タウンミーティング議事録

令和2年8月6日（木）10:00～12:10 第3及び第4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①新型コロナウイルス感染症対策について
 - ②牛久市乗合タクシーについて
 - ③市内幹線道路の進捗状況について
- 4 行政区の意見等話し合い

3 市政情報のご案内に対する質疑応答

島田行政区：乗合タクシー導入について、ありがたく期待もしている。利用地域について市内ということであるが、奥野地区は龍ヶ崎市のたつこの周辺に行く方も多くそちらは該当しないのか。

経営企画部長：利用地域は市内のみで、市外への乗合はない。特に奥野地区においては市外への需要があることは認識しているが、奥野地区は公共交通空白地有償運送ということで、小坂団地を除いた奥野地区に関し「NPO 法人サンライズ」が有償運送をおこなっている。サンライズについては、龍ヶ崎市の済生会病院、阿見町の東京医科大学茨城医療センター（阿見医大）の2箇所において、龍ヶ崎市の公共交通会議と阿見町の公共交通会議でそれぞれ協議をした結果、了承を得て運行していただけることになった。現時点では新たに運行を開始する乗合タクシーに関して、協議の中で龍ヶ崎市と阿見町から良い返事をいただけていない。今後、協議していきたいと考えているが、10月1日からの運行開始には間に合わないのでご了承いただきたい。

島田行政区：市外への乗合は、今後必要性が考えられるので、工夫し検討していただくようお願いする。

小坂団地行政区：当行政区はありがたいことに、かっぱ号も民間バスも運行している。乗合タクシーの料金について、小坂団地から牛久駅まで行くと330円かかるが、500円というバスとの兼ね合いが気になっている。島田行政区からも要望があったが、奥野地区は稲敷市（江戸崎）や龍ヶ崎市に買い物に行ったり、阿見町に行く人もいるので、利用地域について市外も検討していきたい。コロナ対策について、市内のコミュニティバスにおいて乗

り降りの際に、検温までは無理かと思うが消毒など実施しているか。感染者情報について、個人情報のため詳細は言えないだろうが、他行政区の方なのか当行政区の方なのかくらいは教えていただけたらと思う。情報をいただけると区民に対してもお伝えすることができる。

経営企画部長：乗合タクシー導入にあたっては、牛久市地域公共交通会議の中で議論し承認をいただいている。構成メンバーの中には、JR東日本や関東鉄道株式会社、国土交通省運輸局、県の交通関係、警察署など様々な方に参加いただいている。関東鉄道株式会社からは、市民の方にいろいろな選択肢があるのはいいことではないかと承認いただいております、特に市が乗合タクシーを実施することに対して危機感を持っているわけではなく、むしろすみ分けができるのではないかという意見であった。実施してからでないと分からない部分もあるが、現時点では問題となる意見はなかった。なぜ既存のタクシー会社をつかって実施するかというと、公共交通は税金を投入しておこなうということは、民間事業を圧迫してはいけないというのが第一である。かっぱ号の運行に関しても、免許を持っている関東鉄道株式会社に委託しており、今回も市内のタクシー事業者に対して乗合タクシーの運行をお願いするかたちになる。9時から17時までの間はタクシー利用があまりないので、タクシー組合から承認をいただいた。それ以外の時間はタクシー利用があるので、普通のタクシーとして運行したいという話であった。牛久駅構内に乗り入れているタクシー組合があり、龍ヶ崎市は龍ヶ崎市で組合があり、阿見町にも組合があるので、取り合いになりなかなか市外へ行けない。ただ、NPO法人サンライズが実施したときは行政間のやり取りの中で承認いただいたので、今後は買い物に対しての制限はあるかもしれないが、病院等に関しては運行いただけるように時間はかかるかもしれないが交渉をしていきたいと考えている。

小坂団地行政区：500円で利用できる乗合タクシーを、当行政区の皆が利用すると、コミュニティバス等が減らされてしまうのではないかと心配している。

経営企画部長：かっぱ号は検温の実施はしていないが、入口に消毒液があり消毒ができる体制をとっている。関東鉄道株式会社の運行マニュアルに沿って換気、車内の消毒は徹底し安全対策を講じている。乗合タクシーに関しても、運転手のマスク着用や、車内消毒、換気、現在は外してしまったが運転席にビニールのカーテンを設置していたりと、今後もコロナ対策を徹底していく。

保健福祉部長：感染者情報について、電話でもどこの行政区で発生したのかという問い合わせが多かったが、市も牛久市で発生したということしか知らされない。県の保健所が感染症法に基づいて聞き取り調査をおこない、個

人を特定したり濃厚接触者の調査をしている。その際に本人の同意を取って、市町村名も公表したくない人もいるので市内で発生したという情報しか知らされない。県のホームページに載っている情報のみであり、お気持ちはよく分かるがそういう状況である。

市長：感染者が発生した際、連絡が来て詳細を知ることもあるが、個人情報の観点から言えない。個人的に知り合いから連絡がきて、どこで発生したか聞かれたこともあるが個人情報保護の観点から言うことはできない。情報発信の方法は難しい。勝手な噂で発生した場所を特定している場合がある。その噂が正確な情報でないと分かっているにもかかわらず、私の口から事実を言うことができない。感染者が発生したゴルフ場は、次の日、自ら感染者が発生したと公表した。自らが情報発信することは、PCR検査や消毒等の対策を講じていることになるので、安心を与える効果もあると思う。コロナ対策で避難所開設訓練を職員のみで実施した。職員のみで実施したのは、コロナで分からない部分が数多くある中で、想定外のことに對して実証し、コロナと自然災害が同時に発生した際は訓練を活かして、防災士、消防署、警察署などと連携しながら改めて訓練をおこないたいと考えている。コロナの状況で現在訓練はできないが、結果をまとめたマニュアルを皆さんにお示しし、しかるべき時に備え、改めて訓練を実施できればと思う。

久野行政区：共通説明の新型コロナウイルス感染症対策の20ページ「PCR検査体制の拡充に向けて」で、コロナは感染拡大傾向にあるので、市民としてはPCR検査をすぐに対応してもらえるのが心配である。協議が済み、決定したことがあれば広報紙等で教えていただきたい。

保健福祉部長：PCR検査体制の拡充については、県において保健所ごとに1箇所つくるという方針に基づき、他の保健所管内ではだいぶ立ち上がってきている。竜ヶ崎保健所管内では医師会が4つあり、医師会がそれぞれに立ち上げる方法で協議を進めている。牛久市医師会についても準備中で、竜ヶ崎保健所と協議し、協定や契約を結び実施する予定になっている。確定日の知らせがまだないが、来週かお盆明けには話がくるのではと思っている。医師会と連絡をとりながら、分かり次第速やかにお知らせしたいと思う。

桂行政区：現在どれくらいのPCR検査体制が整っているか。どのくらいを目指しているか。感染が拡大したら心配である。

保健福祉部長：県でもPCR検査体制を拡充するために、各医師会に依頼をしてPCRセンターをつくり、医師会ごとにドライブスルー方式や受診方式など様々な方法で実施している。何件くらいを目指しているのかは手元に資料がないのでお答えできないが、国の方でもPCR検査は必要な方が速

やかに受けられる体制をとという方針になっているので、現在、PCR検査も唾液検査などができてきている。前は症状がある方しか検査を受け付けないという話もあったが、濃厚接触者に関しては症状が無くてもPCR検査を受けていただく。検査対象者の制限枠も広がっているので、症状が無くても濃厚接触者の心配がある方は、医師に相談して必要と認められ、保健所に相談をすれば受けられる体制が整いつつあると思っている。基本的に医師の診断や保健所に相談して受けるという状況は変わっていないので、相談のうえ 受けていただきたいと思う。確実に拡充する体制は整いつつあると考えている。

桂行政区：国の方でなかなか主導権を握れないような感じなので、今は拡大期ではないと思うが本格的に来た場合は、整備をしておかないと市町村レベルで問題になってくると思う。そのへんを見通して先取りしていただきたい。

保健福祉部長：先ほどデータがなかったためお知らせできなかったが、PCR検査体制については、県が9月までに1日最大1100件の検査体制を充実することになっている。これまでは300件くらいだったところを、1100件ということで3倍強増やすようになっている。実施する場所についても、地域別の医療機関を募って、検査体制を充実させるということになっている。

4 行政区の意見等話し合い

小坂行政区：道路整備計画についての回答で「相続等の課題もあり、時間を要しているところです。」とあるが、早急をお願いしたい。家の近所に情報を仕入れていただければ早急に相続関係が分かると思う。国道408号線（奥野地区）の樹木等の整備についての回答で、路肩70cmの刈り幅とあるが、昨年だいぶ刈っていただいたと思ったら、たいした刈り具合ではなかった。聞くところによると業者が間に合わず作業をやめてしまったと聞いた。業者をお願いしたが、期間がないから無理だという回答であった。きちんと刈っていただくよう竜ヶ崎工事事務所に依頼したいと思う。周りにエノキという樹木が生えており、見通しが悪くなっているところもある。別途相談いただければと回答にあるので、改めて相談したいと思う。

建設部長：用地の関係は、区長からも情報をいただきお伺いして状況を確認しながらできるだけ早く問題解決にあたっていきたいと考えている。国道408号線の樹木について、竜ヶ崎工事事務所に相談していただけるとのことであったが、状況によっては市を通して話ができるのでよろしくをお願いしたい。

小坂団地行政区：空家について、市に依頼し管理不全のところは取り壊しをしていただいたところもある。気が付いたことがあったら相談させていただくのでよろしくお願ひしたい。当行政区は少しずつではあるが新しい世帯が増えている。家を建てると土地はおまけのような状態で購入しやすくなっている。防犯灯について、商店街の街路灯がたくさんあり、中央通りは明るくとてもよい。250mくらいの中に市の防犯灯が1基のみだが、例えば商店街の街路灯に灯がともっていても、防犯灯は設置していただけるのか。

市民部長：可能性としてはゼロではない。ただ、効果を見させていただきある程度照度があれば不必要という判断をさせていただくこともあるのでご理解いただきたい。

小坂行政区：回答を理解した。意地悪で質問したわけではなく、行政区として把握しておきたかった。

向原行政区：鎌倉街道の一本裏の道はかなり段差ができていいる部分があり、5.6年前に要望を出しているが順番待ちの状況である。道路は舗装されているが畑との段差が1.2mあり、除草剤を撒いたところは雨水がかかると崩れてしまう。「牛久コスモス園」に入る道路を拡張してほしいという個人的な要望を受けた。小坂団地地区長に連絡をしたところ、小坂団地からはそのような要望は出ていないということであった。役員会に諮った際に、拡張するには石塔の移動、電線の交換、土地を買収したりと、市に予算はないだろうと思い、区の判断で要望を見送ることにした。

建設部長：道路整備について、道路整備するには雨水の排水先が問題となっており、検討していかなければならない。お時間をいただくと思うがご理解いただきたい。

奥原行政区：牛久クリーンセンター入口の信号機設置については、コロナの外出自粛期間中にごみを搬入する方が非常に多く、渋滞し大変であったので今年度も要望させていただいた。国道なので市から要望していただいているとのことで納得している。ただ需要も増えているので、今後も継続して見守っていきたいと思う。奥野郵便局付近T字路は交通事故が多く、2カ月に1度事故が発生している状況。1週間前にも事故があり、2台車がぶつかっていた。信号機設置は無理であろうと思うが、カーブミラーがあっても見えない位置に設置されているので、できればもう一度確認いただければと思う。以前には死亡事故も発生している。最近は交通量も増えているので危険な場所だと思う。408号線は車を飛ばすようになり、カーブしているので、出てくる車が走っている車を確認できないという場所がある。奥野郵便局から出るところもカーブしており、高齢者がなかなか出られず困っている。ミラーがないので要望していかなければならないと思っている。

自走草刈機については大和田区長より説明があると思うが、回答の内容で理解した。道路の穴の補修や側溝の蓋割れの件で道路整備課にお願いしたところ、すぐに対応いただきありがたいと感じている。

市民部長：再度カーブミラーを点検させていただき、方向を確認しながらよく見えるようにしたいと思う。一時停止のラインが消えかかっているので、牛久警察署に要望を出す。牛久クリーンセンター入口の信号機設置については継続して要望を出しているが、県の公安委員会の予算も新規路線の信号機設置にはある程度確保できるものの、既存の路線についてはほとんど付けられないのが現状である。要望は出すのでよろしくお願ひしたい。

大和田行政区：時間節約のため手元資料の内容は発言しないが、書面での発言があったということでホームページに掲載してほしい。市の回答を踏まえて発言する。タウンミーティングにおいて3年連続で自走式草刈機を要望している。今年からは大和田行政区だけでなく、奥原、報徳、正直、桂行政区にも賛同していただいている。地元の住民が自分たちで何とかしようと思っ立ち上がっている状況である。市民活動課や農業政策課にも認識していただきたいが、耕作放棄地の問題が解消されていないからどうかしようと思っている。これから耕作放棄地はどんどん増えていく一方であると思う。高齢化で農業をやめる方も多くなってくるし、その一方でその土地を引き受ける新規就農者の数が少ないので、これからは増えていく。回答を拝見すると農業政策課は「単純に草を刈り取ればよいのではない」と3回も記載している。まったくその通りであるが、認識していただきたいのは新規就農者は荒れ地は無料でも借りてくれない。だからこそ、草を刈り取っておくことが重要である。参考であるが、当行政区は草刈りをしていたからこそ何度も新規就農者に畑を借りてもらっている。成功事例である。自信を持って刈っておかなければならないと思っている。農業政策課は「所有者の責任で維持管理をするべき」とも言っっており、その通りだと思っ。しかし、土地所有者に適切に管理するよう指導しているであろうが、土地所有者は言うことを聞かない。だから耕作放棄地がそのままになっている。指導だけではダメである。農業政策課は「耕作放棄地については、今後も効率的な対策を検討し、充実させていくように今後も務めてまいります」と言っているが、怒りを通り越して悲しくなる。一体全体どのような効率的な対策を検討されているのか。今日お聞きたい。市民活動課は「今後も肩掛け式草刈機による対応をお願いします」と言っているが、私どもは困る。なぜかという、私たちも歳を取っっていく。ボランティア精神がいつまでも続くとはい限らない。事実、ここまで言っ何もしなかつたら、例えば道路に草が生えている、枝が出てきている、耕作放棄地があ

ちらこちらにある等、すべて市に要望を持っていく。本当であれば自分たちの自助努力で何とかしたいと思っているが、へなな（やる気が失われて）きた。ボランティア精神があるうちに、ある程度協力して地元の人にやってもらうという、ボランティアを上手に活用してほしい。不法投棄については、確実に里山の方に不法投棄される。廃棄物対策課に連絡をすると、回収していただけるのでありがたいと思っている。今後ともよろしくをお願いしたい。教育委員会に申し上げたいが、おくの義務教育学校を設立していただき感謝する。一言で言うと、奥野の子供たちを大切にさせていただいているのだと思っている。当行政区と井ノ岡行政区に歩道がない場所がある。中学生が自転車で狭い道を通り、いずれ事故が起きるのではないかとと思っている。道路整備課としては、順番に整備するのであろうが子供たちを大切にするという意味では、優先順位を上げて歩道を設置していただきたい。たしかに用地でもめているところはあるが、地主を説得して道路を拡幅し歩道を設置していただきたい。子供たちの安全を守っていただきたいと思っている。

環境経済部長：農業政策課においては、要綱に基づきバロネス（草刈機）を2台所有しており、耐用年数が経過していることもあり故障しがちであるというのはご承知のとおりかと思う。そのうちの1台は使用できるようにしているので、要綱に基づいたかたちで市内の農業者に対し貸し出しをおこなっていく。バロネスに関しては、故障したら修理し今後も貸し出ししていきたいと思っている。耐用年数が過ぎており故障しがちであるので、修理をしながら使用できる限りは使用していただきたいと考えている。農地を守るため、耕作放棄地を農地に戻せるようにしたい。バロネス貸し出しの際は、農業政策課に相談いただければと思う。耕作放棄地に対して「効果的な対策とはどういうものか」とのご質問があったが、なかなかこれだと回答するのは難しいものがある。大和田行政区の皆様には、ボランティアで草刈りを実施いただき頭が下がる思いである。うしくグリーンファーム株式会社を設立し、草刈り等も請け負っているので協力しながらやっていきたい。これだという解決方法があるかと言われると厳しいが、今後も効果的な方法を検討していきたいと思う。

建設部長：道路の件で、お話にもあったように土地の問題が片付いていない。所有者のご理解をいただかなければ整備は進められないので、引き続き交渉をおこなう。用地の問題が解決すれば、我々もできるだけ早く整備したいと思っているので、ご理解いただきたい。

市民部長：耕作放棄地の関連については、環境経済部長が回答しているので割愛する。各行政区で道路や歩道の雑草を刈っていただいていることは承知

している。本来であれば道路管理者がおこなうべきであるが、手が入らないところを実施いただいていることに改めて感謝申し上げる。草刈機については、市民活動課で用意して貸し出すというのは、現在のところ難しい状況であるのでご理解いただきたい。

久野行政区：奥野地区はだんだん過疎化になってしまった。過疎化が進むということは、個人商店は壊滅的であり、島田のセブンイレブンは閉店してしまい、喜久屋工務店のガソリンスタンドもやめてしまった。幸いにして竜ヶ崎阿見バイパス路線が決定されており、4年後くらいには整備が完了すると思っている。期待として太陽光や介護施設や障害者施設が建設されているが、具体的に何かと聞かれても分からないが、奥野地区が元気になるようなものがあればと思う。小坂団地の商店街もだんだん店舗が減ってしまい、奥野地区を活性化するようなことを考えようと数人で飲み会を開催した。コロナが発生してからは開催できていないが、何か奥野地区が元気になれるものがあればよろしくお願ひしたい。要望として聞いていただければと思う。

市長：地域の活性化について行政としてできることはないかということだが、昨日、文部科学省の方の講演会があった。現在、学校は統合する方向で動いているが、見直していこうという話をしてきた。学校は、地域コミュニティの大きな核であるため統合は見直し、地域で学校を残していこうという話であった。当市でも奥野小学校と牛久第二中学校を統合し、おくの義務教育学校にしたのも、行政ができることのひとつであると思う。いろいろ検討しているが、建設から50年経過している学校もあり、老朽化しているのでこれからのことを考えなければいけない時期にきている。行政にできることは何かないか、学校、教育、地域のコミュニティが大きな絆となって再生できるものがあればやっていきたい。行政では限度があるのでどのようにフィードバックするかが課題であると考えている。

報徳行政区：未舗装生活道路の舗装についての回答に「舗装するにあたっては、原則として雨水排水についても併せて整備する必要があると考えており」とあるが、要望した場所については、雨水の方は問題がないと思っている。一昨年、U字溝の設置を要望したが、「流すところがない」という回答であった。流せる場所にU字溝の網があるが、道路脇の樹木が詰まってしまって流れずに大きな水たまりができてしまう。タウンミーティングで樹木を伐採してほしいと要望した時も、市は「木を伐採しない」という回答であった。ただ単にできないことを説明しているだけだと感じている。要望に対して前向きに考えていただきたい。

建設部長：要望いただいた道路は私道で、寄付の話から始まっている。寄付を

受け入れるにあたって問題点を洗い出してとなる。雨水の問題はないというお話だが、原則、道路を舗装して整備していくとなると、道路の雨水はきちんと考えていかないと整備はしていけない。以前要望いただいた木の伐採については把握していないが、道路用地の木の話か。民地の木のか。

報徳行政区：民地の木である。

建設部長：民地の木であると勝手に伐採できないので、前回そのように回答したと思う。前向きに考えていないということではないので、条件が整っていけば整備の検討をしていけると思うのでご理解いただければと思う。

島田行政区：道路整備課の職員には、昨年と今年にかけて 5 箇所ほど道路整備を依頼した際、即実行いただき区民の皆が喜んでいて、感謝申し上げます。

国道 408 号線の歩道について、当該は危険な場所で大型トラックがたくさん通り、自転車通学する子供たちや、朝のジョギング、ウォーキングの人たちが危険である。竜ヶ崎工事事務所の管轄で、市からは要望を出すことくらいしかできないのであろうが、再度要望をお願いしたいと思う。地権者の関係であれば、できるだけ行政区の方でも地権者との対応をしていきたいと思う。少しでもできることがあるならば、努力をするのでよろしくをお願いしたい。婚活支援について、茨城県がおこなっている「いばらき出会いサポートセンター」は、すばらしい仕組みだと個人的に思っている。内容を調べてみても、会員登録した人が主体的に相手を探すことができ、仲人制度以上に理想的なものではないか。結果としても平成 18 年から始まったようだが、現在 2000 組からの成約結果を受けているようだ。現在 3000 人くらいの登録者がいるということで、市を挙げて体制をバックアップしながら市民に勧めてもいいのではと思っている。市内の中央労働金庫 2 階にある県南事務所から、内容が分かる DVD を借りてきた。何回か地区社協や行政区でも 5 分くらいの DVD を見た。行政の中でおこなうと利害関係などがあり思うようにうまくいかないと感じた。やはり身近なところからではなくて、市や市内に 10 名いるマリッジサポーターがもっと尽力して発信してもらい、制度の仕組みを皆に説明する機会を持っていただければだいぶ違うと思う。地域おこし協力隊の導入について、古民家で NPO 法人アサザ基金が環境問題を取り扱っている。おくの義務教育学校の子供たちと一緒に、田んぼづくりをおこないホテルの生息を考えたり、ビオトープの問題から自然に関する勉強をおこなったり、教科書の中の勉強とは違った教育をしていただいて、傍らから見ても実践に生きる勉強であると感じている。さらに行政区としても支援していきたいと思っている。古民家を活用する中で、地域おこし協力隊の話聞き、市の予算は関係なく国の予算で実施しているということも聞いた。有望な人材を協力者として来

ていただければ、地域活性化に少しでもつながる部分もあるだろうと思う。3月議会に要望し、決議を通していただいた。ぜひ実行していただくように要望していきたいと思う。課長には依然お願いしてそのような方向で来年度やっていただけるのではと思っているが、導入していただきたい。奥野地区の開発計画については、昨年の市民アンケート調査によると、奥野地区に満足している人の割合は46%で、むしろ移り住みたい人が23%もいてがっかりした。今年の2月のアンケートによると、地域の配分が違い別々にデータを取ったので、はっきりと比較する数字ではないが、奥野地区に満足していない人の数が多かったように思う。小坂団地、小坂地区については25%も満足できないという結果であった。久野行政区長もおっしゃっていたように、もう少し交通、買い物、医療関係の便利さなど地域の活性化につながる部分をマスタープランの中で考え実現してほしい。

建設部長：408号線の歩道整備については、先ほど区長より用地交渉に関しては協力を惜しまないとお話をいただいたので、その旨も竜ヶ崎工事事務所へ伝え、市としても改めて要望を続けていきたいと思う。

環境経済部長：出会いサポートセンター、マリッジサポーターについて、県の事業であるいばらき出会いサポートセンターの県南センターは、ラウエル牛久の2階にある。マリッジサポーターは市内に約10名と回答したが、11名の誤りである。回答①～④にあるような活動をしていただいている。平成30年で古い情報だが、市のイベントでふれあいバスツアーを実施したことがある。このときの参加が男性31名、女性25名でカップル成立13組というデータもある。平成27年～平成29年で9組が実際に成婚したというデータもある。もっと紹介しなければならぬと区長の話聞いていて感じたので、様々な場面で周知を図りたいと思う。区長をはじめ、行政区の役員の皆さんも若い方々の背中を押してあげていただければと思う。

経営企画部長：地域おこし協力隊の導入について、そもそも地域おこし協力隊というのは国が始めた目的というのは、都市地域から過疎地域へ定住定着を図る取組みということで始めた。国の予算がつくので市の負担はないという話があったが、たしかに財政措置は国がおこなってくれるが、概ね1年から3年以内の話であって、定住定着を図るというのはその後に関しては実施した自治体がサポートしなさいという意味でもある。その後に関して当市も考えていかななくてはいけない。いろいろな情報を収集しながら慎重に検討していきたいと考えている。市全体を考えながら定住定着を促進していく手法の一つとして、地域おこし協力隊がどのような効果があるのかを先行している他市の事例を参考にしながら、検証し検討していきたい。市としては独自の定住策を実施している。奥野地区においては、第三セク

ターの牛久グリーンファームで働いていた職員が移住し独立して、農業をおこなっている成功例がある。ひとつの定住定着を図る事業である。地域おこし協力隊の他市の事例をみると、やっってはくれるがその後に定着するのが難しいというのがあり、国の補助を受けている期間はいてくれるが、その後合わなかったということで帰ってしまったり、他地域の地域おこし協力隊になって出て行ってしまふなどの事例もある。よく検証し今後検討していきたいと思うのでご理解いただきたい。

島田行政区：地域おこし協力隊というのは、本来は市自体がこれからどのような方向にいくのかによって協力していただき、十分能力を発揮してもらえようような人材を導入してほしい。特に牛久シャトーについては、ぜひ取り入れて軌道に乗せていただければと思う。

井ノ岡行政区：道路拡幅に対する回答で「更に抜け道としての利用が増加することも考えられますので、慎重に判断してまいりたいと考えております。」とあるが、すでに1時間に約50台の車が通行しているので、せめて道幅15cm～30cmの拡幅をお願いしたい。

建設部長：市道14号線の整備を先に進めていきたい。抜け道利用の増加と回答させていただいたのは、別行政区からも拡幅の要望があったが、逆に拡幅すると交通量が増えて危険であるという話があり、行政区内でも話がまとまらなかった状況もあった。今後事業を進めるにあたっては、改めて区長と相談させていただきながらおこないたいと考えている。

桂行政区：道路拡幅について平成29年度より要望しており、今回規模を縮小して要望をしている。回答にあるように20行政区から24路線の要望があるということだが、過疎地である奥野地区においては、道路の不整備なところが多い。要望しても言いつばなし、聞きつばなしになってしまうのは残念に思う。奥野地区のような過疎地は、道路の整備を優先した予算取りが必要なのではないか。現在、当該道路は畑の土や雑草で覆われてしまっているところを道路整備課に依頼し早急に対応いただき必要な道路を確保するようにしていただいている。当面は引き続き素早く対応していただき維持していきたいと思っている。道路拡幅については優先順位を決めて通り一遍の回答ではなく新しい回答がほしいと思う。交通弱者に対する行政サービスについて、デマンドタクシーについてご説明いただいたのでほとんど補充されているが、700円という料金はコミュニティバスと比べたら我々の地域である交通弱者にとっては高い気がする。市外の病院までの運行に関しては協議いただいているとのことで、進めていただきたい。サンライズは2.3日目の事前予約が原則だが、デマンドタクシーは1時間前の予約でよいということだからかなり利用できると感じている。半年くらい実施し意

見や状況を見て、改良するなどのとりまとめをお願いしたい。自走式草刈機購入に関しては、大和田行政区からもあったように何となく回答がちぐはぐのような気がするし、農業政策課や市民活動課の方向性は分かるが、畑を多く有するわれわれ奥野地区は問題を抱えている。タウンミーティングでは難しいと思うが、分科会か何かを設けやりとりをおこない、次につながっていただきたい。でないとタウンミーティングにおいて同じような議題があがってくるという繰り返しで、両方不満足になってしまう。

建設部長：道路整備について、奥野地区についても整備を進めていきたいと思っており、昨年度、上桂地区の道路整備も実施させていただいた。今後要望に対し、できるだけ多く対応していきたいと考えている。財源確保のために国の補助をつけていただけるよう要望活動を実施していく。現時点で対応できる補修等は率先して対応するのでご理解いただきたい。

経営企画部長：乗合タクシーについて、初乗り 700 円で設定させていただいたが、タクシーに乗車すると初乗りは 740 円で 2km まで。タクシーに比べて少し料金を抑えた金額にし、市内であれば一律 700 円で利用できる。高齢者割引や乗合での割引も導入した。デマンドタクシーではなく乗合タクシーと称しているのは、乗合になることによって、一人当たりの運送料金を下げることができ、乗合を浸透させていきたいという意味で「乗合」としている。全国の先行しているデマンドタクシーや乗合タクシーの事例をみると、乗合が嫌われている。つくば市は、予約の際に「希望時間に予約が入っていますか」と問い合わせがあり「入っている」という回答をすると「一時間後にする」ということで、一人一台で利用したい方が多いというのが悩みであると聞いている。当市としては乗合であるということの先に謳うことで、なるべく乗合を促進していきたい。コロナ対策を十分に講じながら乗合で運用していきたいと考えている。他市町村への移動も、今後検討・交渉を進めていく。時間がかかる話になると思うが鋭意努力していきたいと思う。

市長：区民会館などを建設する際に市から補助を出しているが、現在、補助について見直しをおこなっている。金額や建物など、皆さんが使用できるものに対して補助しようと検討している。例えば奥野地区でシェアできるものを購入した際、50 万円かかったら半額は市が補助し、残りはシェアする行政区で負担し管理すれば、大きな負担にはならないと思う。行政区の実情もあるだろうが、多くの人が使用するものに対して補助していこうと考えている。

12 時 10 分 閉会